

# 新島村 議会だより

第70号

平成26年9月



## 平成26年第3回定例会（9月）

### 会期日程

第3回定例会は平成26年9月25、26日に開催され、条例改正、各種補正予算などを審議しました。

### もくじ

一般質問から	2
議員視察研修	6
議長の四季報	8
編集後記	8

# Q 一 般 質 問

議員は「住民に代わって」村の行政全般に対して、事務の執行状況や将来の方針、計画あるいは疑問点などについて所信や疑問をたずることができます。

## 表紙は語る

秋の夜長、虫たちの合奏に混じって聞こえてくるのは人間たちの歌声。声の主をたどるとどうやら明かりの灯る新島中学校の音楽堂のよう。ソツとドアを開け、中の様子を伺うと、十名ほどの善男善女が音楽の先生のピアノの伴奏による手ほどきの真最中。

この日は教科書でおなじみの「浜辺のうた」「みかんの花咲く丘」などを朗々と歌っていた。取材子も勧められるまま歌の輪の中に入った。だが、すぐ心地よい疲れを覚えた。歌はスポーツに似たカタルシス（気分の浄化作用）があるみたいだ。



なお、このコーラス「風」の練習は毎週火曜日の夜8時から先の場所で行っていて千客万来ということなので、関心のある方は一緒に歌ってみてはいかが。

### 宇山誠二議員



未接続者に対するお願い文章があったが、今後どのような促進事業を行うのか？

**答** 接続促進の再通知等の啓蒙、接続への意識調査等を検討し状況を把握し、接続率向上につなげていく。

下水道事業における接続率向上対策について

**問** 先般、広報にいじまで下水道工事の

村長の村政運営について

**問** 施政方針で職員のアイデアを引出すとあったが、現在



のところあったか？

**答** 現在、職員から自身  
の考えを村政  
に活かしたいという提  
案はない。

**問** これにより村長  
は適確な指示を  
示したか？

**答** 村長が自身の  
基本的な考え  
を職員に指示して村政  
を形あるものにしな  
ければならない。

**問** 先般の公聴会  
で村政に反映すべ  
き点があったか？

**答** 住民の声を行政  
として聴き建設  
的な意見や提案を来  
年度予算で実施して  
いきたい。



青沼喜六議員



公共施設の休日の取扱  
いについて

**問** 地域休養施設の  
定休日は、条例  
で水曜日と明記されて  
いるが、国民の祝日と  
重なった場合は振替え  
対応し、さらに、施設  
の定期的点検以外は休  
館しない措置はとれな  
いか？

**答** 現在、夏季の最  
も利用が多いお  
盆時期とその前の週の水  
曜日については営業  
している。単独で水曜  
日が国民の祝日と重

なった場合には振替え  
ていない。  
ゴールデンウィーク  
など祝日が続き、水曜  
日が祝日と重なった場  
合は営業している。単  
独で重なった場合と夏  
季期間は検討したい。

より振るわなかった印  
象がある。村長はどの  
ように現状を捉え、評  
価しているか？

**答** 宿泊施設が不足  
しているので民  
宿を始める若い人た  
ちが増えるよう行政と  
して全力で支援する。  
また新島村は観光客  
に優しさが無いと言わ  
れている。行政は観光  
誘致や集客について企  
画していきたい。



山本均議員



この夏の観光の総括  
は？

**問** 今年の夏の観光  
は全体的に昨年

イルカウォッチング  
の事業はどうなった  
か？

**問** この夏の目玉事業  
として意欲的に取  
組むことを約束してい  
た鵜渡根島のイルカウ  
ォッチング事業の進捗  
状況はどうか？

**答** 鵜渡根島は新島  
村の漁業権に属  
し、漁師の操業中、利

島の遊漁船が近づき漁  
ができず、両者間にト  
ラブルが発生し、イル  
カツアーは非常に難し  
い課題であると感じて  
いる。



特養ホームの現状と  
村の支援態勢は？

**問** 特養ホームでは10  
月のショートステ  
イの利用者を半減する  
と聞いている。村はホ  
ームの現状をどのよう  
に捉え理解しているの  
か？何ら踏み込んだ対  
応は考えてないのか？

**答** 9月1日付で新施  
設長が就任し、担  
当課長との間で現状の  
課題点を協議した。11



月のショートステイは通常の12床にする見込みとの回答を得た。「はまゆう会」には「村民の声を伝え、問題が生じた場合、解決に

向けて支援するのも行政の大切な役割だと思っっている。今後とも関係者と綿密な連絡、連携をとり、安定した運営ができるよう引き続き

き支援する。

10月の住民集会はどのように？

**問** 10月に村が開催する住民集会の進め方について説明を伺う。

**答** 平成27年度予算の實踐に向けて村長が事業を決定し、住民の皆さまの要望や提案を活かして行動していけば新島村も少しずつ変化すると考える。

秋口に対話集会を実施するかどうか、どのように住民の皆さまを集めていくか、関係部署と相談して開催していきたい。

今年の避難訓練はどのようになるのか？

**問** 今回、これまでの訓練とは違った訓練を実施するとい

うことだが、どのような災害を想定してどのような訓練を行う予定でいるのか？

**答** 今年の訓練は避難行動の再確認を目的とする。

各世帯に避難行動調査表を配布し、個々の避難を家族で話し合い、防災意識を高めてもらうための訓練を行う。村職員が一軒ずつ伺って避難行動や防災関連の相談にのっていく。



避難訓練参加者10割は？

**問** 村長は今年の避難訓練の参加者を10割に近づけたいと豪語していたが、その肝になるのは避難行動

要支援者のサポートをいかに確かかつ迅速にできるかに掛かっている。どのように対応するつもりか？

**答** 避難行動調査表に独自で避難できない方を把握する欄があり、それを活用して避難行動要支援者の戸別計画を改めて作る。

各町会で自主防災組織を作り夜間訓練も行って、要支援者の避難も近所の方が支援することが重要だと思っ

ている。まずは避難行動で一人の犠牲者も出さない方針を了承願したい。

青沼進二議員



住宅リフォーム助成について

**問** 全国の自治体で実施されており、政府も長期優良住宅リフォームの補助を実施している。村でも住宅

リフォーム助成制度を始めてはどうか。

**答** 国の事業は、リフォーム工事に ついて費用の3分の1 について支援するものであるが、村でも基準を満していれば国へ申請することができる。村ではリフォーム助成制度について今後、検討課題として対応していきたい。

露天温泉から見た観光対策について

**問** 式根島の雅湯は、脱衣所の換気が悪

く快適な状況とは言えない。多くの人が利用するので、改修するとともにトイレやシャワーの設置も必要と思うがいかがか。

**答** 雅湯の更衣室の印象は様々で十分である方もいると聞いている。建て替えや温水シャワー設置は考えていない。

**問** 間々下温泉の案内や注意書きな

どの表示は、水がしみ込んでかなり前から汚れている。今の時代、ブログやフェイスブックなどに悪い状況を書き込まれると、大きなマイナス印象となるので速やかな対応が必要と思うが、いかがか。

**答** 表示物の汚れなどについては、

マイナスイメージとなるので、雅湯をはじめ間々下温泉や他の施設

議会の傍聴

次の定例会は12月にあります。住民のみなさんにはぜひ傍聴にお越し下さい。  
受付は当日の簡単な手続きで必要なものはありません。

を含め、ただちに一斉今後も定期的に確認するよう心がける。



## 徳島県・神山町グリーンバレー視察 (後編)

議員 青 沼 進 二

グリーンバレーのそもそものは戦前、アメリカから平和の使者として贈られたアリスの人形を里帰りさせようと'91に始まったのが発端。PTAの役員として大南氏は活動に関わり渡米した。

翌年、国際交流協会を設立し、'97には県の進める長期計画の中で国際文化村プロジェクトの地域に指定された。ここで大事なのは県や国や事業をただ受入れるのではなく、町民自ら文化村委員会を立上げ、自分たちに必要なものを逆提案したことである。

'98にはアメリカのアドプト・ア・ハイウェイの制度を取入れ、着手。これは公共施設の一定区域を引取って代わりに管理するというもの。法解釈上、難しいという県の意見を無視して実力行使し、後に認められたという案件。

で、'04にNPO法人グリーンバレーを立上げ、様々な活動が胎動した。アートによるまちづくりは「神山アーティスト・イン・レジデンス」と称する事業。これは芸術家(日本人1名、外国人2名)を招いてその制作を支援するもの。作品の展示を通じての交流や町内にパブリックアートが点在し文化性を高めている。

「ワーク・イン・レジデンス」は空き家の持主がどういう人に住んでもらいたいのか、働き手や起業家を募集し、審査して使ってもらおうというもの。その結果、現在、パン屋、レストラン、歯科医院などちょっとオシャレな建物が目につく。IT関連のサテライトオフィス、本社移転は10社に及んでいる。

この他に国の求職支援制度を活用した人材育成事業の「神山塾」がある。これはグリーンバレーで半年間、山村での働き方を教えるもの

で、塾生は全国から若者が集まり、ホームステイをして学ぶ。この間、地域の生活にふれ、その良さを知り、就職したり、カップル誕生となったりして定住した人たちが増えたという。

こうやって概観すると最初から目標がはっきりしていたわけではなく、進めていくうちに徐々に方向性が見えて目標が定まったという感じがする。キーワードは古民家を活用した「田舎ぐらし」、「国際化」それと「芸術、文化の創造」といったことになるか。これによって人口が増え、活気を取り戻し、他に類のない魅力的な町が出来つつあると言えそうだ。

神山町は日本のどこにでもあるなんの変哲もないごくごく普通の過疎の町である。それ



が一躍、全国の町村の注目を集めることになったのは人の持つパワーである。一人の人の情熱が人が人を呼び、人と人の縁でさらなる飛躍につながり、大きなうねりとなって好循環し形成されてきた。まさに人こそすべて！その典型を見た！そのような感想を持った次第である。

## 高知県・黒潮町津波対策視察

議員 戸田 邦 市

最大津波高31メートルが来襲すると想定されている当村だが、いち早く取り組んだと評判のところを視察してきた。

黒潮町は高知県の西南に位置する、人口11,300人余り、カツオ漁の盛んな美しい海岸線を持つ、静かな田舎町が、突然日本中の注目を浴びることになった。2012年3月に内閣府が発表した、南海トラフの巨大地震による最大震度7、最大津波高34メートル、人的被害2,300人、建物被害6,300棟、町内61集落中40集落津波被害、という驚くべき内容だったが、町の取り組みは素早かった。先ず、町長が全職員に対し訓示を行っている。

1. 住民に過度の不安を与えるな。
2. 正しく理解し、今後の行動、発言は課題解決に向けたものとする。
3. 「町全体」の危機的状況ととらえよ。
4. 困難な道のりになるが、職員一同の奮起を要請する。

ここで特筆すべきは町は直ちに61集落すべてに町職員を配置して、区長・班長を中心に集落ごとに問題を集約、地域住民との話し合い等懇談会は、2年余りで実に431回にも及んだ。他に防災教育・研修、防災訓練、現地調査など町と住民との活動量は驚くべき数字である。特に注目すべきは、『暗闇時高台避難の誘導に関する実験』を実施していることで、大規模災害時に街灯などあらゆる照明が不



灯となることを想定、暗闇での避難行動の課題、日中にため込んだ光を発光する高性能「蓄光材」を使用した避難誘導材の効果の確認などは、今後当村でも検討の余地ありと思う。最後に『あきらめない。揺れたら逃げる。より速く・より安全なところへ』を合言葉に全住民と真摯に取り組んだ黒潮町の姿勢は災害国日本のすべての都道府県市区町村が規範にすべきである。

## ● ● 議長 の 四 季 報 ● ●

- 6月14日 新島村商工会による商業便利度調査公聴会に出席  
 19日 東海汽船新造船「橘丸」の進水式に出席  
 20日 新島村シルバー人材センター総会に出席  
 21日 式根島マラソン大会の開会式及び閉会式に出席  
 23日 愛ランドリーグ新島大会実行委員会に出席  
 24日 第3回経済常任委員会  
 27日 第2回島民まつり実行委員会に出席  
 7月 5日 ビルフィッシュトーナメント(カジキ釣り大会)の表彰式及びレセプションに出席  
 8日 東京都町村議会議長会臨時会が利島村で開催され出席(9日まで)  
 12日 新島村オープンウォータースイミング大会の開会式に出席  
 17日 全国離島議長会総会に出席  
 24日 東京都町村議会議長会・町村長会との合同会議に出席  
 30日 新島村防災会議に出席  
 31日 第3回臨時会  
 8月 3日 東京都町村長会・議長会合同で平成27年度東京都予算編成に対する要望活動を実施(5日まで)  
 5日 第21回アイランドリーグ2014サッカー大会が新島村で開催され出席(8日まで)  
 26日 第4回臨時会  
 9月 6日 新島村敬老演芸会に出席  
 9日 新島村国民健康保険運営委員会に出席  
 21日 「2014 島民まつり」に出席

## 編集後記

今年のノーベル物理学賞は、3人の日本人がLEDの開発研究により受賞しました。この発明は、これから日本の産業の色々な分野に寄与して行くのではないかと思います。

平和賞は、パキスタン出身の少女マララさんが最年少で受賞しました。もう一人は、インドの児童人権活動家の男性が受賞しました。

マララさんが、国連で発言したところをテレビで見ましたが、少女というより大人の女性という感じでした。教育を大切にしながらタリバンと対立し、銃に撃たれましたが「一人の子供・一人の先生・一冊の本・一本のペン」があれば教育により平和が繋がることを訴

え続けています。この平和賞は、これから苦難の訪れる始まりだと思えます。頑張ってほしいものです。

平和賞の候補の中には、日本の憲法も上がっていたと言われていましたが、これは日本の憲法が世界に認められていることだと思えます。戦後60年余り一度も戦争をしていない日本です。新島村もこの憲法と一緒に歩んでいると思えます。私にはもう一度、この憲法を読み直してみたいと思えます。

私には「何人もの先生・何冊もの本・何本ものペン」があるのに、何も出来ていないことに反省しています。

● 広報編集委員

青沼 進二